

第6回定時 株主総会 招集ご通知

日時

2023年3月27日（月曜日）
午前10時30分
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD5
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

目的 事項

報告事項

1. 第6期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

<新型コロナウイルス感染症への対応について>

ご来場を検討されている株主様は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日までの健康状態に十分ご留意いただき、マスク着用や会場での手指の消毒、検温などにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、発熱などにより体調がすぐれない状況でのご来場はお控えください。



証券コード 7061
(発送日) 2023年3月10日
(電子提供措置開始日) 2023年3月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
日本ホスピスホールディングス株式会社
代表取締役社長 高 橋 正

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.jhospice.co.jp>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本ホスピスホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7061」を入力し・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2023年3月27日（月曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD5
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項 報告事項

- 第6期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第6期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当該書面から記載を省略しております。
- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」
- なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防のため、当日ご出席の際は、本株主総会開催時点での状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は本株主総会終了後、同会場において、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

1. 市場環境

当社グループの事業に関わる医療・看護・介護の環境につきましては、高齢者の増加と共に市場が拡大し需要が増加する一方で、社会保障費の抑制を目的として、病院を中心とした施設から在宅を中心とした医療へのシフトが進み、医療と介護の連携や地域単位でのケア体制の整備等が促進されると予想しております。

2. 2022年におけるホスピス施設の状況

このような状況の中、当社グループは「すべては笑顔のために」というコーポレートスローガンを掲げ、在宅での看取りを前提とした在宅ホスピスの事業を推進し、当連結会計年度においては、以下のホスピス施設を新たに開設しました。

名称	所在地	居室数	開設月
ファミリー・ホスピス二俣川ハウス	横浜市旭区	33	2022年2月
ファミリー・ホスピス平野ハウス	大阪市平野区	30	2022年2月
ファミリー・ホスピス代田橋ハウス	東京都杉並区	26	2022年4月
ナーシングホームOASIS天白野並	名古屋市天白区	32	2022年4月
ファミリー・ホスピス西台ハウス	東京都板橋区	29	2022年9月
ファミリー・ホスピス豊中ハウス	大阪府豊中市	39	2022年9月
ナーシングホームOASIS金山	名古屋市中区	45	2022年12月

また、2022年4月には、ノーザリーライフケア株式会社の株式の70%※を取得し、連結子会社化したことにより、当社グループの北海道における第1号施設となるノーザリーライフケア厚別西（札幌市厚別区）が加わりました。

名称	所在地	居室数	開設月
ノーザリーライフケア厚別西	札幌市厚別区	30	2022年4月

※ 2023年1月1日付で、同社の株式の30%を追加取得し、完全子会社としております。

これら7施設の新規開設及び連結子会社化による1施設の追加により、当社グループの運営するホスピス住宅は、全31施設979室となり、前期末より264室増加（前期比36.9%増）しました。

3. 前期比較

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い複数施設で一定期間、新規入居者の受け入れを停止したことによる売上高への影響や、新規開設した施設（7施設）の開設準備コスト及び黒字化に至るまでの赤字期間があったものの、既存の安定稼働施設（16施設）については高い水準の稼働率を維持しており、前期には立上げ途中にあった施設（7施設）が安定稼働期に入ったこと等により、前期に比べ、増収増益となりました。

4. 当社グループの施設損益

当社グループの運営する施設は、開設に先立って看護師等の従業員を採用することでホスピスチームを作り、ホスピスチームが確立した事を確認して施設を開設し、開設した後に順次入居者を受け入れる形で運営を行っていることから、一定の稼働率に至るまでは売上に対して人件費等の費用が先行して発生することになります。また、施設開設後、約1年をかけて当社グループが満室の目安とする85%の稼働率に至る計画で展開しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,894,317千円（前連結会計年度比31.2%増）、営業利益は959,321千円（同60.4%増）、経常利益は782,902千円（同87.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は454,729千円（同88.8%増）となりました。

② 今後の見通し

2023年12月期においては、新たな変異株等による新型コロナウイルス感染者が増加しておりますが、新型コロナウイルスの5類感染症への引き下げや中国での新型コロナウイルス政策の転換により、経済活動が活発化されることが予想されます。

このような状況の中、当社グループは、創業以来一貫して注力してきた教育・研修等の実施により、盤石となったホスピスチームと既存31施設を土台として、2023年12月期は緩和ケアの品質を軸とした成長拡大の期と位置づけております。

具体的には9施設・321室のホスピス施設を新規開設する計画であり、その結果、2023年12月期末におけるホスピス住宅の数は、合計40施設・1,300室となる見込みであります。9施設の新規開設により開設前コスト（人件費等の先行費用）が高み、また各施設が黒字化するまでに一定期間を要するものの、2023年12月期の期首時点で既に安定稼働している施設から得られる利益及び満床に至る過程にある施設の損益が改善することによって、十分補完できるものと考えております。

以上の結果、当社グループの次連結会計年度の業績見通しは、売上高10,000,000千円（前期比26.7%増）、営業利益1,500,000千円（前期比56.4%増）、経常利益1,150,000千円（前期比46.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益710,000千円（前期比56.1%増）を見込んでおります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度においては、ホスピス施設の拡充を目的に、ホスピス施設を新規に開設するとともに、既存ホスピス施設へ効率的に設備投資を実施いたしました。当連結会計年度に当社が実施した設備投資額は、2,131,680千円となります。

なお、当連結会計年度中に開設した主要施設は以下のとおりであります。

会社名	名称	所在地	設備の概要
ファミリー・ホスピス株式会社	ファミリー・ホスピス二俣川ハウス	横浜市旭区	ホスピス施設
	ファミリー・ホスピス平野ハウス	大阪市平野区	ホスピス施設
	ファミリー・ホスピス代田橋ハウス	東京都杉並区	ホスピス施設
	ナーシングホームOASIS天白野並	名古屋市天白区	ホスピス施設
	ファミリー・ホスピス西台ハウス	東京都板橋区	ホスピス施設

会社名	名称	所在地	設備の概要
ファミリー・ホスピス株式会社	ファミリー・ホスピス豊中ハウス	大阪府豊中市	ホスピス施設
	ナーシングホームOASIS金山	名古屋市中区	ホスピス施設
ノーザリーライフケア株式会社	ノーザリーライフケア厚別西	札幌市厚別区	ホスピス施設

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、ホスピス施設の建設資金確保及び運転資金のため、金融機関より長期借入金として888,100千円の調達を実施しました。

また、当連結会計年度中に、第4回新株予約権の行使により21,500千円調達しました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社連結子会社であるファミリー・ホスピス株式会社は、2022年12月20日付で、株式会社ナンブより、サービス付き高齢者向け住宅「ハートケアメゾン たつみの風 金山」の運営を譲り受け、ナーシングホームOASIS金山として開設いたしました。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年4月1日付で、ノーザリーライフケア株式会社の株式を70%取得しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (2019年12月期)	第 4 期 (2020年12月期)	第 5 期 (2021年12月期)	第 6 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	4,193,652	4,916,896	6,019,237	7,894,317
経常利益(千円)	386,728	206,067	417,493	782,902
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	297,894	107,060	240,801	454,729
1株当たり当期純利益(円)	40.30	13.61	30.28	56.73
総資産(千円)	4,688,483	6,296,725	9,147,141	11,450,817
純資産(千円)	1,049,199	1,259,190	1,535,836	2,036,720
1株当たり純資産(円)	136.90	157.81	191.00	249.21

- (注) 1. 2019年1月14日開催の取締役会決議により、2019年1月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (2019年12月期)	第 4 期 (2020年12月期)	第 5 期 (2021年12月期)	第 6 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高(千円)	419,136	148,548	44,714	19,913
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	130,009	3,107	△274,748	△141,845
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	90,060	△5,049	△195,633	△89,653
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	12.18	△0.64	△24.60	△11.18
総 資 産 (千円)	967,418	1,294,778	1,433,889	1,480,763
純 資 産 (千円)	869,425	967,306	807,517	737,820
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	113.33	120.97	99.90	90.87

- (注) 1. 2019年1月14日開催の取締役会決議により、2019年1月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度【当事業年度】の期首から適用しており、当連結会計年度【当事業年度】に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ファミリー・ホスピス株式会社	35,000千円	100.0%	在 宅 ホ ス ピ ス 事 業
ノーザリーライフケア株式会社	10,000千円	70.0%	在 宅 ホ ス ピ ス 事 業

(注) 2022年4月1日付でノーザリーライフケア株式会社の株式を70%取得しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の項目を重要課題として認識し、取り組んでまいります。

① 事業展開のための人員の確保について

当社グループは、在宅ホスピス事業を展開するにあたり、看護師及び介護士の積極的な採用を行い、組織体制の強化及び質の高いケアサービスを提供することで、医療機関等をはじめとした地域医療との連携を図っていく方針であります。

また、末期がんやALS等の難病のケアには、高い専門性が求められることから、訪問看護又は訪問介護の経験の浅い看護師並びに介護士でも安心して働けるように、ベテラン看護師並びに介護士によるOJT制度による教育研修を行ってまいります。またそれと同時に、マネジメント研修等の管理職に対する教育体制の充実を図り、安定した人員の確保に努めてまいります。しかし、今後、必要とする看護師及び介護士の採用及び確保ができない場合、十分な研修等を実施できず、看護師及び介護士等の育成が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 訪問看護及び訪問介護に関する法的規制について

1. 訪問看護及び訪問介護の医療及び介護報酬に係るリスク

当社グループは、「医療保険制度」「介護保険制度」「障害者総合支援法」のそれぞれに基づく訪問看護及び訪問介護を行っております。このうち「医療保険制度」に基づく診療報酬は2年に1度、「介護保険制度」に基づく介護報酬は3年に1度の頻度で制度の改定が行われます。今後、診療報酬及び介護報酬の見直しにより、大幅な改定が行われた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 訪問看護及び訪問介護等に必要な指定に係るリスク

当社グループは、訪問看護及び訪問介護を行うために「健康保険法」並びに「介護保険法」に基づく、各サービス事業者の指定を各都道府県知事から受けております。それぞれの指定には、資格要件、人員要件、設備要件及び運営要件が規定されており、これらの規定に従って事業を運営しております。

当社グループでは、看護師・介護士等の有資格者の入退社や新規施設の開設に伴い、自治体等の基準の確認及び変更に必要な届け出を怠らないよう細心の注意を払って運営しており、本書提出日現在、事業運営の継続に支障を来すような状況は生じておりません。しかしながら、これらの基準を遵守できなかった場合や診療報酬及び介護報酬等の不正請求が認められた場合には、指定の取消又は停止等の処分を受けるおそれがあります。特に介

護保険法に基づく各種指定について、当社グループ内のいずれかの会社が指定取消を受けた場合、当該会社において、指定取消から5年以内における新たな指定の取得及び介護サービス事業所としての更新が出来なくなります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 訴訟リスクについて

当社グループの看護師は、主治医の訪問看護指示書に基づいて訪問看護を行っており、訪問介護士はケアマネジャーの作成するケアプランに沿って訪問介護を行っております。また、当社グループでは、社内でのOJTによる研修をはじめとした教育研修の充実を図り、安全衛生管理に係る規程や各種の運営マニュアルを遵守することにより、事故防止や緊急事態の対応が出来るように取り組んでおります。しかしながら、従業員の人為的なミス又は不測の事態の発生等によって利用者の健康状態が悪化し、利用者、そのご家族又は主治医等からの信頼が失われる等により訴訟が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報の漏洩について

当社グループは事業を運営するにあたり、利用者あるいはそのご家族の重要な個人情報を取り扱っております。当社グループは、「個人情報保護規程」を制定し、個人情報については厳重に管理する等、様々な情報漏洩防止対策を講じていますが、万が一情報の流出等により、当社の信用が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評等の影響について

当社グループの事業は、利用者やそのご家族に限らず、行政や医療機関等との連携によって円滑な運営が可能になっているものと考えております。当社グループでは、安定的かつ質の高いサービスを提供するために、技術的な研修を行うとともに、企業方針を浸透させる等の教育を行っております。しかし、従業員の不祥事等何らかの事象の発生や、当社グループに関する不利益な情報や風評が広まった場合には、利用者、行政、医療機関等との関係が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 利用者の逝去、退去等について

当社グループは、行政や医療機関等との連携によって、安定的な利用者の確保に努めており、当社グループのサービスは、高齢者の増加と共に市場が拡大し需要が増加している状況にあると認識しております。しかしながら、新規開設施設等において想定通り入居者が集まらない場合、ターミナルケアに特化した施設であることから、当社グループが想定する以上の入居者の逝去、退去等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 差入保証金の返還について

当社グループは、ホスピス施設又は事務所等を賃借する場合に、契約時に賃貸人に対し保証金を差し入れている場合があります。当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 賃貸借契約に係る解約違約金について

当社グループは、一部のホスピス住宅施設に関しては、ホスピス施設を保有するオーナーと賃貸借契約の締結に際し、株式会社LAリビングソリューションズとの間で賃貸借契約の中途解約に関する契約を締結しております。ホスピス住宅施設に係る賃貸借契約の中途解約時の解約違約金支払義務の免責を図っておりますが、賃貸借契約の中途解約に関する契約を締結していないホスピス施設については、賃貸借契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って多額の解約違約金の支払いが必要となります。何らかの理由によりホスピス施設の運営を中止し、多額の解約違約金を支払う場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 大規模な災害等の影響について

当社グループは、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び北海道にて事業展開を行っておりますが、大規模な地震、台風等の災害により、事業所建物や看護師、介護士及び利用者が損害を被った場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 有利子負債について

当連結会計年度末における有利子負債残高（リース債務を含む）は8,089,713千円、有利子負債依存度（リース債務を含む）は70.6%となっており、有利子負債依存度が高い状況となっております。そのため、金利水準が上昇した場合や、計画通りの資金調達が出来なかった場合には、支払利息が増加し、当社グループの事業展開のスピードが減速する等、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 特定経営者への依存について

当社の代表取締役社長である高橋正は、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定における中枢として重要な役割を果たしております。取締役会や経営戦略会議等において、役員及び社員への情報共有や権限移譲を進める等、組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由で同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 新株予約権行使の影響について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、これらの新株予約権による潜在株式数は455,500株であり、発行済株式総数8,038,000株の5.7%に相当しております。

⑬ 配当政策について

当社グループは将来に向けた事業の拡大に向け、必要な人材の確保及び新規開設に係る設備投資等の先行投資を行うため、また迅速な経営に備えるために、内部留保の充実が重要であると認識しております。そのため、当期の配当金については無配としております。しかしながら、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題の1つであることから、今後につきましては利益を確実に計上できる体制の確立を図ることによって財務体質の強化を行い、財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当を実施していく方針であります。ただし、当社グループの業績が計画通り進展しない場合等、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当を行えない可能性があります。

⑭ 新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループのホスピス施設は、その立ち上げ時期において、病院からの受け入れ（病院を退院してホスピスへ入居する利用者）割合が高いところに特徴があります。新型コロナウイルス感染拡大により、病院が新規入院者数を制限することにより、病院のベッド稼働率が低下した場合、病院から当社ホスピス施設への受入数が減少し、立上げ時期にあるホスピス施設の施設稼働率が低下する可能性があります。また、病院訪問の制限により、営業活動に支障をきたす可能性があります。

当社グループの従業員や利用者が新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、利用者の新規受け入れを一時的に停止する場合があります。受入停止期間中に退去者が増加した場合は、施設稼働率が低下する可能性があります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,038,000株
 (注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は43,000株増加しております。
- ③ 株主数 1,902名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J-STAR二号投資事業有限責任組合	2,344千株	29.17%
MIDWEST MINATO, L.P.	875	10.90
Pacific Minato II, L.P.	812	10.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	602	7.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （ 信 託 口 ）	366	4.56
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	295	3.68
高 橋 正	295	3.67
MSIP CLIENT SECURITIES	182	2.26
GOVERNMENT OF NORWAY	178	2.22
加 藤 晋 一 郎	151	1.88

(注) 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は自己株式（317株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 正	
常 務 取 締 役	加 藤 晋 一 郎	管理本部長
取 締 役	荒 川 暁	J-STAR株式会社 パートナー 株式会社三和サービス 社外取締役 株式会社いろはにほへと 社外取締役 WOLVES HAND株式会社 社外取締役 株式会社トイファクトリー 社外取締役 LE.O.VE株式会社社外取締役
取 締 役	田 村 恵 子	京都大学大学院 医学研究科 教授
常 勤 監 査 役	小 木 曾 善 信	
監 査 役	林 高 史	林公認会計士事務所 代表パートナー 日邦産業株式会社 監査等委員である取締役 株式会社Kips 取締役 日本プラス株式会社 社外取締役
監 査 役	加 藤 由 美	市ヶ谷八幡法律事務所 代表パートナー

- (注) 1. 取締役荒川暁氏及び取締役田村恵子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役林高史氏及び監査役加藤由美氏は、社外監査役であります。
3. 監査役林高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役田村恵子氏、監査役林高史氏、監査役加藤由美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	40,965千円 (960)	40,965千円 (960)	—千円	—千円	3名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9,000 (4,800)	9,000 (4,800)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	49,965 (5,760)	49,965 (5,760)	—	—	6 (3)

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2018年11月22日開催の臨時株主総会において、年額150,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。

4. 監査役の報酬限度額は、2018年11月22日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外取締役2名）であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役荒川暁氏は、J-STAR株式会社のパートナーであり、株式会社三和サービス、株式会社いろはにほへと、WOLVES HAND株式会社、株式会社トイファクトリー及びLE.O.VE株式会社の社外取締役であります。J-STAR株式会社と当社との間には取引関係はありませんが、J-STAR株式会社は、当社の発行済株式総数の29.17%を保有する「J-STAR二号投資事業有限責任組合」の無限責任組合員であります。その他の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役田村恵子氏は、京都大学大学院医学研究科の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役林高史氏は、林公認会計士事務所の代表パートナーであり、日邦産業株式会社の監査等委員である取締役、株式会社Kipsの取締役、日本プラス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役加藤由美氏は、市ヶ谷八幡法律事務所の代表パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 荒川 暁	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。投資家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しておりました。
社外取締役 田村 恵子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。がん専門看護師及び大学教授としての専門的見地から、適宜発言を行うなど社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しておりました。
社外監査役 林 高史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 加藤 由美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、監査法人との協議の上で、監査役会の同意を踏まえて報酬額を決定しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況
該当事項はありません。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD5

- 交通
- J R 「有楽町」駅 国際フォーラム口より 徒歩3分
 - J R 「東京」駅 丸の内南口より 徒歩5分
(京葉線・東京駅 4番出口より地下1階にて連絡)
 - 東京メトロ 有楽町線「有楽町」駅 徒歩3分
(D5出口より地下1階にて連絡)



- ◎株主総会終了後、同会場において、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会へご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当社スタッフは検温を含め体調を確認の上、マスク着用にて対応させていただきます。また、株主総会にご出席される株主様におかれましても、本株主総会開催時点での状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。